

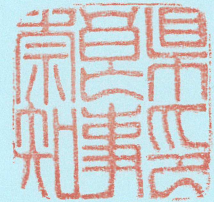
産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府大阪市北区長柄中三丁目9番7号

氏名 株式会社今西商店
代表取締役 今西 佳男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 7年 1月14日

許可の有効年月日 令和12年 1月13日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎・切断）

取り扱う産業廃棄物の種類

- ①廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く）、⑧工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を除く）

※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：破碎機

施設の設置場所：奈良県橿原市飯高町157番1

設置年月日：平成16年12月 2日

処理能力：3.2ト/日

取り扱う廃棄物の種類：①⑥⑦

(2) 施設の種類：切断機

施設の設置場所：奈良県橿原市飯高町157番1

設置年月日：平成16年12月 2日

処理能力：80ト/日

取り扱う廃棄物の種類：①⑥⑦

(3) 施設の種類：破碎機

施設の設置場所：奈良県橿原市飯高町157番1

設置年月日：平成17年 5月11日

取り扱う廃棄物の種類と処理能力：②0.86ト/日、③1.58ト/日、④0.35ト/日
⑤1.5ト/日、⑧4.3ト/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 1月14日 新規許可

平成17年 5月25日 変更許可（品目の追加）

平成22年 1月14日 更新許可

平成27年 1月14日 更新許可

令和 2年 1月14日 更新許可

令和 7年 1月14日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無